

JFM たより

vol. 26

INDEX

- 01 融資の実
- 05 がんばる公営競技
- 07 JFM Topics
- 15 自治体ファイナンスよもやま話
- 17 地方支援ダイアリー
- 19 金融ひとくちメモ
- 21 人事交流日記 & ふるさと紹介
- 22 編集後記
- 23 機構からのお知らせ
- 23 私たちもJFM債買ってます!

[JFMとは、Japan Finance Organization for Municipalities の略称です。]

Feature

東京都小平市 なかまちテラス



金融で地方財政を支え地域の未来を拓く



地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities



融資の実: 機構の融資が、どのように活かされているかをご紹介します。

Feature 東京都小平市 なかまちテラス（仲町公民館・仲町図書館）

公民館と図書館が一体となった複合施設 人と情報が交わる空間づくりに取り組む

小平市のなかまちテラスは、「人と情報の出会いの場」というコンセプトのもと、

公民館と図書館の機能が一体となった生涯学習施設です。

オープンから3年が過ぎ、

小平市の新しいランドマークとして多くの市民に親しまれています。



なかまちテラス



▲ 建物外観

東京都小平市なかまちテラス

- 所在地: 東京都小平市仲町145
- 竣工: 平成26年10月
- 敷地面積: 993.77m²
- 延床面積: 361.94m²
- 階数: 地上3階、地下1階



▲ 建物外観



▲ 階段(カフェラウンジと図書館を繋ぐ)

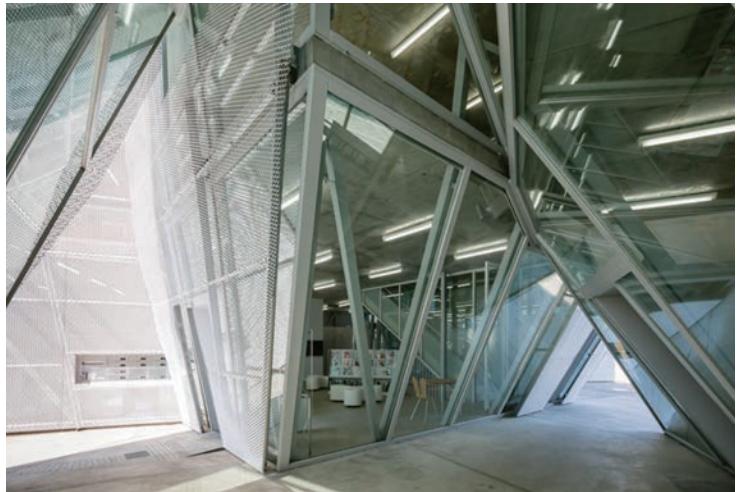


▲ 1F(公民館・カウンター)

大きな窓から差し込む太陽の光が柔らかく、明るい雰囲気で来館者からも好評です



▲ 1F(カフェラウンジ)



▲ 通り抜け

1階の各部屋を結ぶ
通り抜けスペース。
1階はエントランス、
カフェラウンジ、学習室2、
学習室3の4部屋が、
離れ形式で配置されている。



▲ 1F(公民館・講座室)

市民と一緒にidearを出し合う

なかまちテラスは、東京都小平市の中心部、仲町に平成27年3月にオープンした生涯学習施設です。地域の方々の多様な活動が展開され、地域の学びとつながりづくりの拠点となることにより、生涯学習の振興と地域の活性化を進めていくことを目的としており、小平市立の仲町公民館と仲町図書館が一体化した複合施設となっています。

なかまちテラスは、旧仲町図書館があった敷地に建てられました。旧図書館および近隣にあった旧公民館の老朽化に伴う建替計画として、なかまちテラスの建設方針が策定されたのは平成22年のことです。平成25年に建設がスタートし、平成26年10月に建物が完成しました。小平市では、なかまちテラスの建設財源の一

部に地域活性化事業債を活用しています。

開館に先駆けて、平成26年8月には、なかまちテラスの利活用について職員と地域の方々が共に考える「なかまちテラスLiNKSプロジェクト」が始動しました。開館に向けて事業アイデア等を出し合う未来づくりワークショップの開催、PRを目的にオリジナルキャラクターの制作や市内を走るコミュニティバスのラッピングデザインといった活動を実施しました。この市民協働によるプロジェクトは開館後も継続され、広報紙の発行や「なかまちテラスマつり」の開催など、多様な活動が展開されています。

世界的に著名な建築家が設計した建物

なかまちテラスを訪れてまず目をひくのは斬新な外観です。設計は世界的に著名な建築家である妹島和世氏

が手がけています。1階はエントランスを中心にカフェなど小さな建物が寄り添うようにデザインされ、地下と1階が主に公民館スペース、2・3階が主に図書館スペースという構成になっています。

「大きな窓から差し込む太陽の光が柔らかく、明るい雰囲気で来館者からも好評です。この建物を目当てに海外からの観光客も訪れるなど、小平市の観光資源としての役割も果たしています。」(小平市立仲町図書館・中山館長)

新しくなった仲町図書館では、所蔵する本などにICタグを貼付し、小平市の図書館としては初めてとなる、自動貸出システムを導入しました。また、出入り口にセキュリティゲートを設置し、なかまちテラスの中ならどこでも図書館の資料を持ち出せるようになっています。テラス内にあるカフェ



融資の実：機構の融資が、どのように活かされているかをご紹介します。



▲ 3F(図書館)

3階にある一般向けの
読書ラウンジ。
小さなボリュームが
一体となってできた
ワンルーム空間で、
各ボリュームの高さが異なり、
天井高が変わっている。



▲ 2F(図書館)

2階にある図書館の
ティーンズコーナーは、
床を少し下げるなど、
小さい建物の中で
いろいろな空間を
かたちづくっている。



▲ 3F(図書館・屋外テラス)



▲ なかまちテラスまつり

で図書館の雑誌を読みながらくつろぐ来館者も多いそうです。テラスの入口近くには貸出口ッカーも設置され、予約した本を閉館後でも受け取ることができます。また、乳児・幼児などを対象としたおはなし会を毎週開催するなど、多くの地域の方々が集うことができるイベントを開催しています。

「『なかまちテラスLiNKスプロジェクト』をはじめ地域の人たちとも一緒にアートやワークショップなど、さまざまな活動を通じて地域活性化を目指す取り組みを行っています。」(中山館長)

来館者も増加し、幅広い年齢層に

仲町公民館も新しくなり、設備も充実しています。1階には陶芸や調理などを行うことが可能な学習室が新設されました。ガラス張りの学習室で行われているサークル活動を見た来館者が新たに参加して来る等、新しい交流も生まれています。講演会などで音が聞きやすくなる「難聴者用磁気ループシステム」など、最新の機器も導入しています。

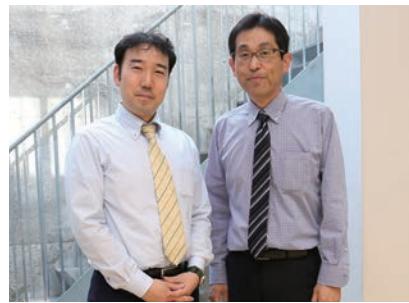
「新しい公民館になってから利用者が増加し、ホールや学習室の稼働率も

高まって、予約で一杯になる日も多くあります。シニアなど年配の方たちに加え、子育て中のお母さんや若い人たちも増えるなど利用者の層も幅広くなりました。」(小平市立仲町公民館・中村館長)

公民館で行う講座で図書館の資料を紹介するなど、複合施設としての機能の活用にも力を入れています。なかまちテラスの運用では、公民館と図書館のスタッフが日頃から連携して知恵を出し合っています。

「毎年5月に実施している『なかまちテラスまつり』では、1年目に約5千人の来館者がありました。市民の方々の注目度も高く、これからもさらに多くの人たちに来ていただけるようなきっかけづくりを行っていきたいと思っています。」(中村館長)

開館から約3年が経った平成30年2月には、トータル来館者数が50万人を突破したことを記念して、「なかまちテラス来館者50万人記念イベントウィーク」として交流会等が開催されました。小平市でもイベントなどの機会を通じて積極的に紹介しており、なかまちテラスは小平市の新しいランドマークになりつつあります。



▲小平市立仲町図書館・中山館長(左)
▲小平市立仲町公民館・中村館長(右)

これからもさらに多くの人たちに
来ていただけるようなきっかけづくりを
行っていきたいと思っています



ご当地紹介 東京都小平市

都市の利便性と郊外の静けさが 同居する街

小平市は、東京の都心部から西へ約26kmに位置しています。ベッドタウンであるとともに、市内には緑地や農地が多く、都市の利便性と郊外の静けさを併せ持つ地域です。そんな特色に着目して、小平市では「プチ田舎」を商標登録しています。また、土地が平坦で山や川、海がないため、災害に強い街としても知られています。

小平市の恵まれた環境を象徴するのが「小平グリーンロード」です。古くからある玉川上水や野火止用水、狭山・境緑道などを結ぶ、小平市をぐるりと一周する全長約21kmの緑の散歩道であり、「美しい日本の歩きたくなるみち500選」「新日本歩く道紀行100選」に選ばれています。沿道には文化施設も多く、市民の散歩道として親しまれています。

市内には農地もあり、ウドや梨、ブルーベリーなどが特産となっています。ブルーベリーについては、国内で最初に栽培された地域でもあります。また、市内には懐かしい郵便の丸ポストが36本あり、都内の自治体ではナンバーワンの保有数です。



▲ブルーベリー生果

▲丸ポスト

東京都小平市

人口:191,064人(平成30年4月1日現在)
世帯数:90,047世帯(平成30年4月1日現在)
面積:20.51km²

小平市



Introduce ボートレース住之江

大阪中心部から地下鉄で約15分 都市型立地を活かした ボートレース場

今回ご紹介するボートレース住之江は、
大阪の中心部、なんばから地下鉄で約15分の距離にあります。
アクセスのよさから若いカップルや家族連れなどの姿も目立つ一方、
最高峰レース「SGグランプリ」を数多く開催するなど、
熱心なボートレースファンからは「ボートレースの聖地」として愛されています。



▲入り口



▲ ジャンピー(住之江競艇場のマスコット、左から2番目)と、大阪府都市競艇企業団構成市及び箕面市のゆるキャラ



▲ スタンド席外観



▲入り口



▲ レース風景

從来の年配のお客様も大切にしながら、
来場者の拡大に向けて
今後も積極的な取り組みを進めていきます

仕事帰りにも立ち寄れる
都市型ボートレース場

ボートレース住之江は、大阪市の南西部に位置する住之江区にあります。大阪の中心部、なんばから地下鉄で約15分、最寄りの住之江公園駅からも徒歩3分という距離にある、都市型のボートレース場です。平日のナイター開催では仕事帰りに立ち寄るビジネスパーソンも多く、土日・祝日の開催では若いカップルや家族連れなどの姿も目立ちます。

昭和31年の開設以来、数多くのファンに愛され、熱心なボートレースファンの間では「ボートレースの聖地」とも呼ばれています。年末に開催されるボートレース界最高峰のレース「SGグランプリ」は、過去32回中27回がボートレース住之江で開催されています。

「売上、入場者数ともに全国トップクラスを誇っています。平成28年度の売上は全国1位を達成しました。通年ナイターレースの実施による電話投票、施設内にある『ボートパーク住之江』での場間場外発売が増加しています。」(大阪府都市競艇企業団・西川直樹総務課長)

ボートレース住之江のレースは現在、大阪府内の16市で構成される大阪府都市競艇企業団および箕面市によって開催されています。

「収益は、各市の一般会計へ繰り出されて財政運営に寄与しています。箕面市では、その一部を市内で進めている北大阪急行線延伸整備関係事業に活用しています。」(箕面市競艇事業局・平田信夫参事)

ウッドデッキのテーブル席で
くつろぎながらレース観戦

ボートレース住之江では約11万6千m²の敷地に3つの観覧スタンドを配するなど、設備面でも全国有数の規模を誇っています。入場してすぐ右手にはレースで一番熱いせめぎあいが繰り広げられる第一ターンマークが目に入ります。スタンド最前列ではレース中に水しぶきが飛んでくるほど水面との距離が近く、水上の格闘技とも言われる迫力ある戦いを体感することができます。また、スタンドの対岸にはテレビサイズになると2,399型にも相当する大型映像装置を設置しており、レースを一層盛り上げています。

ウッドデッキにゆったりとテーブル席を配置した「ふらっとデッキ」など、若年層を意識した設備も随所に整えています。シングル席やペア席から半個室のグループルームまで有料席も充実しており、平成30年4月には最大42名まで利用できる「ジャンピールーム」を新設しました。ちなみにこの「ジャンピー」は、ボートレース住之江のマスコットキャラクターの愛称です。

「施設内には外向発売所である『ボートパーク住之江』があります。ほぼ通年で1日最大8場の発売を行っており、本場の開催のない日にも多くのお客様で賑わっています。」(平田参事)

ボートレース場の
新しい魅力づくりに取り組む

ボートレース住之江では、若年層や家族連れなどをターゲットとした来場者の拡大に力を注いでいます。平成29年にスタートした「ボレジヨデビュー応援キャンペーン」もそんな取り組みのひとつです。これ



▲住之江フェスティバルの様子

は、「ボレジヨ」(ボートレース女子)ビギナーを招いて、ボートレースに親しんでもらい、ルールや舟券の買い方などをレクチャーするイベントです。数量限定でプレゼントしているスイーツが毎回品切れになるほど盛況だそうです。

土日・祝日には有名タレントを招いたイベントやキャラクターショーなども数多く開催しています。中でも、秋に開催する「住之江フェスティバル」は、レーサー試験体験やフリーマーケットなどを行うもので、地域の人々をはじめ毎年数千人が来場する大規模なファミリーイベントです。また、地元ローカル局で15分のテレビ番組を提供し、YouTubeでも配信しているほか、職員たちがアイデアを出し合ってSNSを活用した情報発信にも取り組んでいます。

「最近では、若い人たちが目に見えて増えてきたように感じています。従来からの年配のお客様も大切にしながら、来場者の拡大に向けて今後も積極的な取り組みを進めています。」(西川総務課長)

平成30年も、年末には最高峰のボートレース「SGグランプリ」が開催されます。ボートレース住之江では、関係者が一体となって経営改善を進め、都市型の立地を活かしたボートレース場の新しい魅力づくりに力を注いでいます。



▲大阪府都市競艇企業団・西川直樹総務課長(左)
箕面市競艇事業局・平田信夫参事(右)



平成29年度 事業のご報告

地方公共団体金融機構の平成29年度の事業の概況についてご報告します。

■ 地方公共団体への貸付けを着実に実施

平成29年度は、地方公共団体の皆さまのニーズに積極的に対応し、総額1兆7,320億円を融資しました。

貸付額の推移					(単位:億円)
	H27	H28	H29	増減 (H29-H28)	
一般会計債	5,292	4,843	4,951	108	
臨時財政対策債	6,525	5,875	5,635	△240	
公営企業債	6,792	6,532	6,734	202	
その他 ^(※1)	0	1	0	△1	
計	18,608	17,251	17,320	69	

※1 その他(被災施設借換債)の貸付額は34百万円です。

■ 安定的かつ柔軟な資金調達

平成29年度は、市場のニーズを踏まえ、中期・超長期を含めた多様な年限及び形態による柔軟な資金調達を行い、総額2兆1,143億円を調達しました。

資金調達の実績					(単位:億円)
	H27	H28	H29	増減 (H29-H28)	
公募債	8,795	9,757	8,373	△1,384	
地共連引受債	3,000	3,000	3,000	0	
地共済引受債	855	1,240	1,980	740	
長期借入	350	500	140	△360	
政府保証債 ^(※2)	7,200	6,000	7,650	1,650	
計	20,200	20,497	21,143	646	

※2 債券発行額を記載しています。

■ 地方創生への貢献

公庫債権利変動準備金について、平成29年度から平成31年度までの3年間で、総額9,000億円以内を国庫に納付することとされており、平成29年度は4,000億円を納付しました。

その全額が「まち・ひと・しごと創生事業費」を中心とした地方交付税の財源として活用されます。

機構が納付した
4,000億円が
地方創生に役立って
いるんだね！



■ 地方公共団体のニーズに応じた地方支援業務

平成29年度においても、地方公共団体のニーズに応じて、人材育成、実務支援、調査研究、情報発信の4つを柱とする地方支援業務に取り組みました。

人材育成	<ul style="list-style-type: none">■ JFM地方自治体財政セミナー■ 出前講座■ 資金調達入門研修■ 資金運用入門研修■ 宿泊型研修	調査研究	<ul style="list-style-type: none">■ 地方公会計の活用に関する調査研究(総務省との共同研究)■ 資金調達等調査研究
実務支援	<ul style="list-style-type: none">■ 自治体ファイナンス・アドバイザー等による実務支援■ 地方公営企業会計適用拡大支援■ 地方公営企業の経営戦略策定支援事業■ 地方公会計制度に係る統一的な基準に基づく財務書類等の作成の支援■ 地方公会計標準システム導入支援事業	情報発信	<ul style="list-style-type: none">■ ホームページで金融データ及び経済指標データ等を提供■ 各種研修会で使用したテキストをホームページで公開

平成29年度決算の概要

【平成29年度決算の特徴】

- 平成29年度は、平成28年2月から導入されたマイナス金利政策に伴う低金利水準のもとにおいても、261億円の当期純利益を確保しました。
- 機構法附則第14条に基づき、公庫債権金利変動準備金の一部4,000億円を国に納付し、その全額が地方交付税の財源として活用されました(まち・ひと・しごと創生事業費の財源に活用)。

損益		(単位:億円)			資産・負債・純資産		(単位:億円)		
		H28決算	H29決算	増減			H28決算	H29決算	増減
経常収益		3,764	3,474	▲290	資産総額		247,862	247,558	▲304
貸付金利息		3,719	3,424	▲295	貸付金		237,200	237,682	482
その他		45	49	4	有価証券		1,660	1,700	40
経常費用		2,162	1,954	▲208	現金預け金		8,612	7,477	▲1,135
債券利息		2,083	1,874	▲209	金融商品等差入担保金		243	562	319
その他		79	80	1	その他資産		106	97	▲9
経常利益		1,602	1,519	▲83	有形固定資産		26	25	▲1
特別利益		4,273	6,264	1,991	無形固定資産		14	12	▲2
公庫債権金利変動準備金取崩額		4,200	6,200	2,000	負債総額		245,451	244,884	▲567
利差補てん積立金取崩額		73	64	▲9	債券		199,555	202,845	3,290
特別損失		5,596	7,523	1,927	借入金		1,705	1,595	▲110
金利変動準備金繰入額		2,200	2,200	-	地方公共団体健全化基金		9,202	9,202	-
公庫債権金利変動準備金繰入額		1,396	1,323	▲73	金利変動準備金		19,800	22,000	2,200
国庫納付金		2,000	4,000	2,000	公庫債権金利変動準備金		13,581	8,704	▲4,877
当期純利益		278	261	▲17	利差補てん積立金		410	345	▲65

※単位未満切り捨てのため、増減が一致しない場合があります。

※単位未満切り捨てのため、増減が一致しない場合があります。



地方公共団体金融機構 10年の歩み

地方公共団体金融機構は、今年、設立10周年を迎えます。

設立の趣旨である地方公共団体への長期・低利の資金供給を安定的に行うために、これまで機関が歩んできた10年間を振り返ります。

■ 貸付業務

■ 貸付対象事業の拡充

平成21年度に、上水道事業等の公営企業に加え、貸付対象事業を広く一般会計債に拡充するとともに、臨時財政対策債を追加しました。さらに、平成23年度から東日本大震災への対応として震災関連事業を貸付対象としたほか、資金ニーズが高い一般事業（緊急防災・減災事業、公共施設等適正管理推進事業等）等を重点としつつ、平成30年度から過疎対策事業を追加するなど、地方公共団体のニーズに即して貸付対象事業を拡充してきました。

■ 貸付額の推移

貸付額は、平成26年度以降、臨時財政対策債及び東日本大震災分の減少により、総額として減少傾向にあるものの、それらを除いた貸付額は、平成22年度以降、1.1兆円程度の規模で推移しています。

その内訳は、公営企業債が6,500億円程度、一般会計債（東日本大震災分除く）が4,500億円程度となっています。



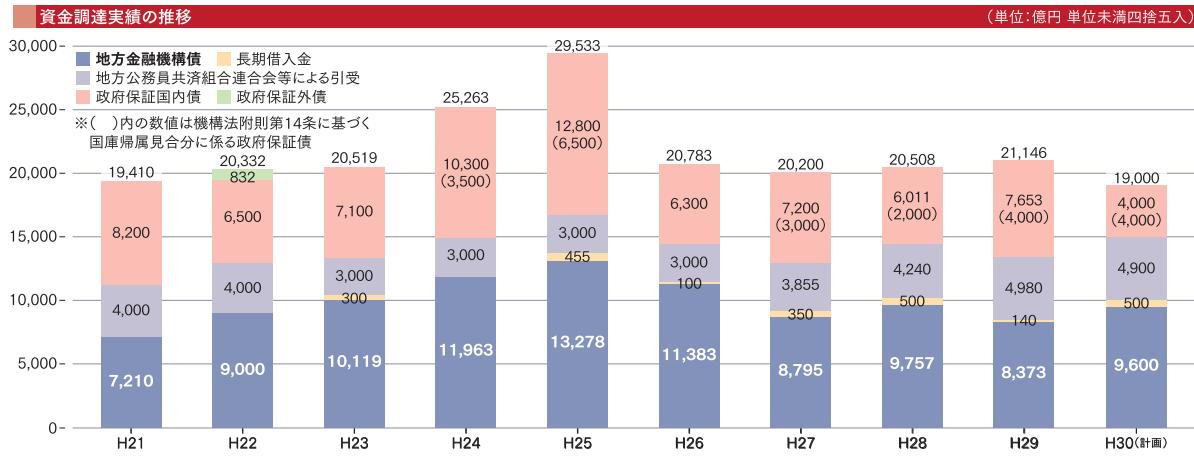
■ 資金調達業務

■ 資金調達実績の推移

機関の業務開始以降、東日本大震災により貸付額の増加した平成24年度と平成25年度を除き、毎年2兆円程度の資金調達規模で、国内最大級の債券の発行体となっています。

安定的な資金調達を行う観点から、投資家層の拡大を図るために、市場環境や市場のニ

ズに応じ、多様な年限及び形態による柔軟な資金調達に努めてきました。具体的には、国内債では、超長期の20年債、30年債や、投資家ニーズに柔軟に対応する機関独自のFLIP債などを発行し、国外債では個人向け売出外債を継続的に発行するなど、機動的、弾力的に対応しています。



※機構の経営状況を踏まえ、機構の業務が円滑に遂行されており、公庫債権金利変動準備金等の合計額が公庫債権管理業務を将来にわたり円滑に運営するために必要な額を上回ると認められるときに、公庫債権金利変動準備金の一部を国に帰属させる仕組み。

■ 地方支援業務

地方公共団体の財政運営を取り巻く状況が厳しさを増すなか、財政運営の健全性の確保に向けて、地方公共団体に対する様々な支援を行っていく必要があります。

地方公共団体の財政運営の参考となる課題・

テーマに関する調査研究、先進事例の収集・蓄積・提供、各種セミナー、研修等の開催、積極的な情報発信など、地方公共団体の政策ニーズを的確に把握・分析しながら、財政運営全般に関わる各種支援業務を展開しています。

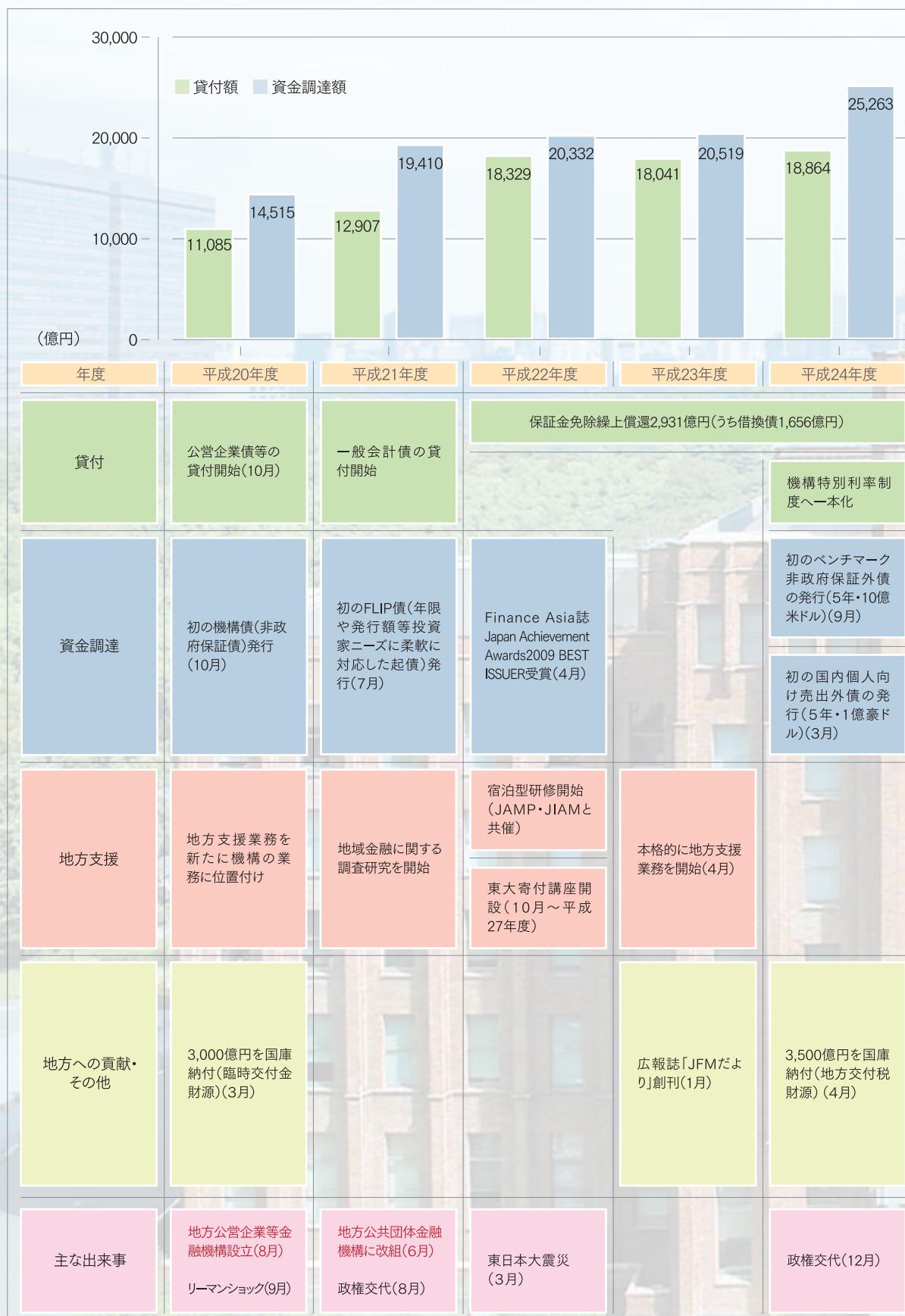
地方支援業務の主な実績 (~H29)	
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ JFM地方自治体財政セミナー (H28~:625人 7会場) ■ 出前講座 (H22~29:493箇所 延べ6,575団体、延べ17,970人)
実務支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自治体ファイナンス・アドバイザーによる実務支援 (H22~:537件) ■ 専門家派遣 (H24~:427回)
調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地方公会計の活用に関する調査研究 (H28) ■ 銀行からの借入等に関する調査 (H21~) ■ 諸外国の地方共同調達機関に関する調査 (H16,H29)
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地方公共団体ファイナンス表彰 (H26~28:10団体)

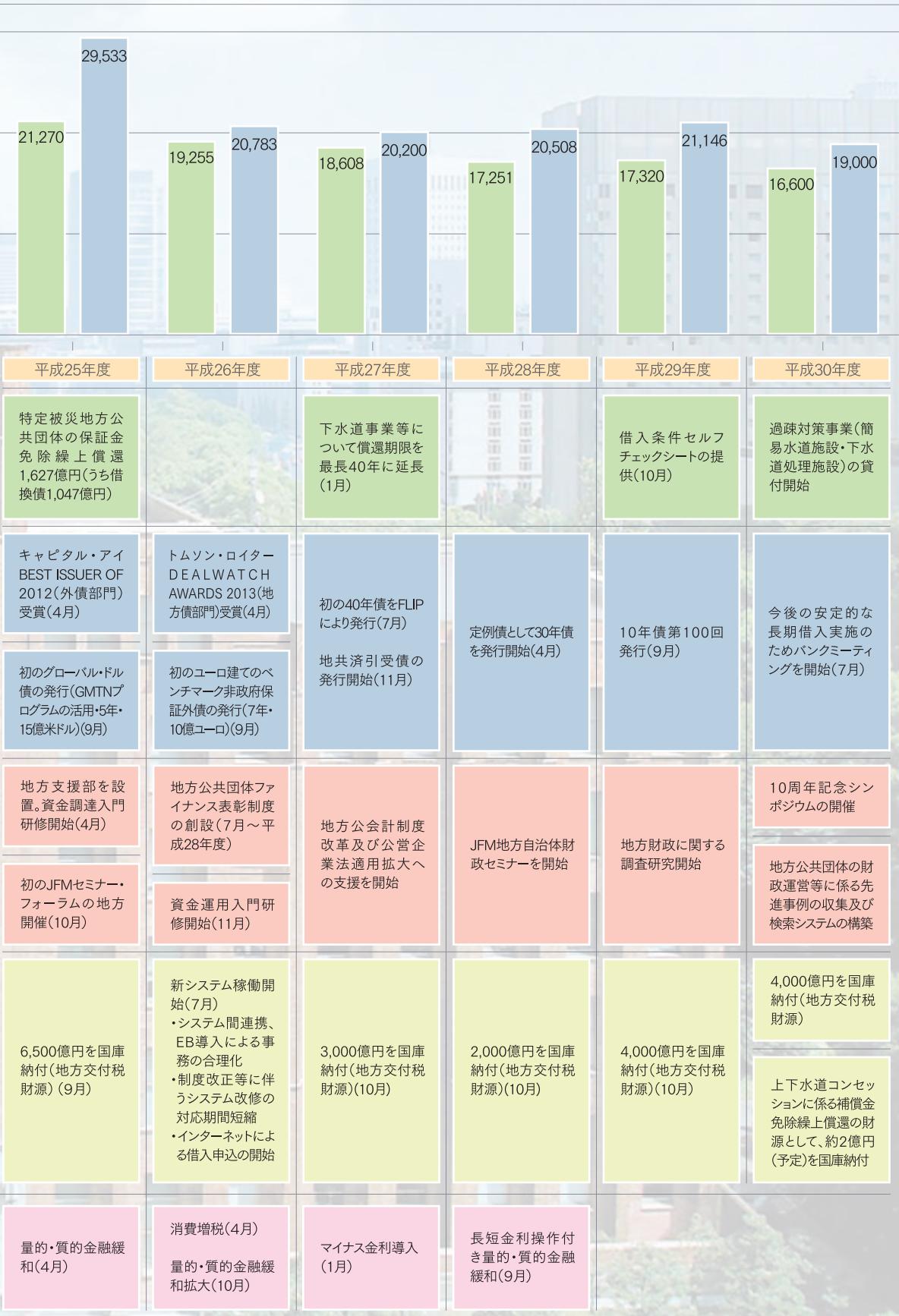
『金融で地方財政を支え地域の未来を拓く』ために

人口減少、少子高齢化や公共インフラの老朽化への対応など、
地方公共団体が厳しい財政運営を迫られる中、機構は地方共同の資金調達機関として、
金融を通じて地方公共団体の健全な財政運営に寄与することを目指し、
地方公共団体の財政運営について良き相談相手となれるよう、対話を一層強化しながら、
更なる取組みを進めてまいります。



地方公共団体金融機構のこれまでの歩み







長期借入申込手続きに書面申請のWEB入力を導入します。

地方公共団体における借入申込書類の作成事務の効率化、機構における審査事務の効率化を図る観点から、電子申請方式に加え、書面申請のWEB入力を導入します。

書面申請のWEB入力とは、当機構の電子申請・通知システムを利用し、借入日や借入金額等を入力後、印刷した借入申込書に公印を押印のうえ、借入申込調書等とともに郵送する方法です。

これにより、機構資金の同意等予定額、長期貸付借入金利・償還方法設定、借入予定額調の登録データと長期貸付借入申込みデータ（長期貸付借入申込書、長期貸付借入申込調書のデータ）との連携ができるようになります。

現行の照会・振込手数料請求団体と紙申請団体は、原則、書面申請（WEB入力）へと移行になります。

なお、導入時期は平成30年9月下旬～10月上旬の予定です。

■書面申請のWEB入力の主な利点

- データの連携がされているため、借入申込書類作成の効率化ができる。
 - 借入申込みデータが電子申請・通知システム上に蓄積されていくため、過去のデータ照会を行いやすい。
- ※なお、電子申請とは異なり、電子署名は使わないため、職責証明書が格納されたICカードの準備は不要ですが、印刷した借入申込書類に押印の上、機構宛に郵送することがこれまでと同様に必要です。

■ログインIDとパスワードについて

ログインIDの欄に選択式の欄（申請ID用）と記入式の欄（任意ID用）が表示されます。二つのIDで、一つのログインIDを構成します。

導入日以降の初回ログイン時に入力する「任意ID」は、後日郵送する初期ログインIDです。

電子申請・通知システムを初めて利用する団体には同じタイミングで初期パスワードも郵送いたします。

入力画面イメージ（開発中のもの）

	ログインID及びパスワード
現行の電子申請団体	ログインID…変更あり＊ パスワード…変更なし
現行の照会・振込手数料請求団体	ログインID…変更あり＊ パスワード…変更なし
現行の紙申請団体	ログインID…新規登録＊ パスワード…新たに付与＊

The image shows a screenshot of a login interface. At the top, there is a header bar with the text "入力画面イメージ(開発中のもの)". Below this is a form area with the following fields:

- 団体コード: A yellow rectangular input field.
- ログインID: A field containing two stacked input fields. The top field is a dropdown menu with a downward arrow icon. The bottom field is a larger text input field.
- パスワード: A yellow rectangular input field.
- ログイン: A blue rectangular button labeled "ログイン".

At the bottom of the form, there is a blue text "運用時間 8:30~17:30".

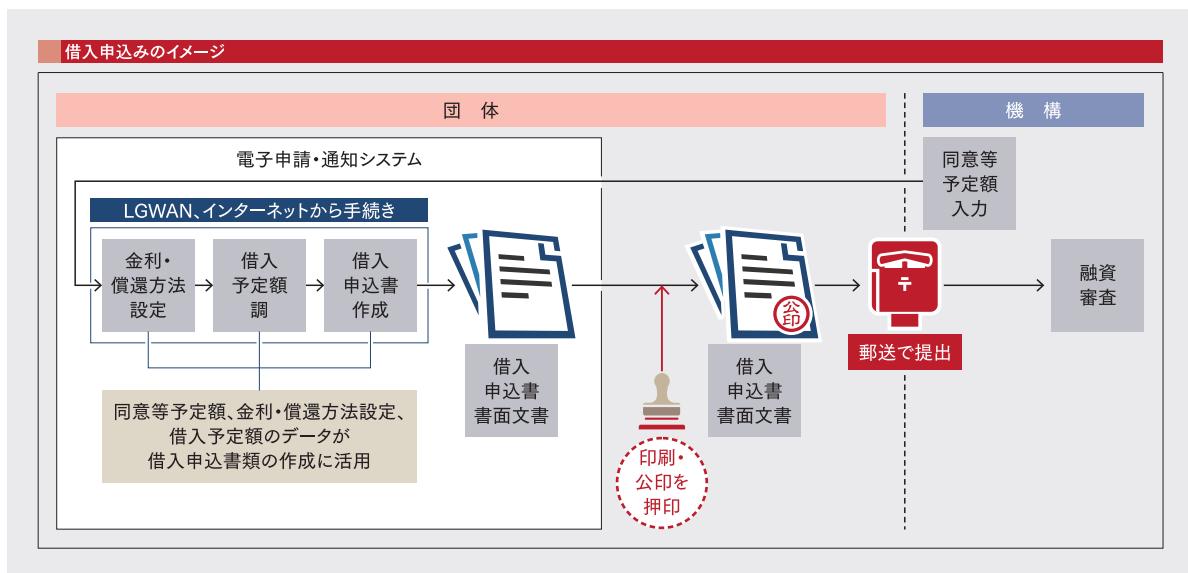
ログインIDの入力箇所が二カ所になります。
上段は申請ID1～10から選択、下段は任意ID（文字列を入力）の入力欄です。

*導入日以降にログインID（パスワード）の変更をお願いします。

■書面申請(WEB入力)にて借入申込みを行う場合の流れ

- (i) 機構側で同意等予定額を入力する。
- (ii) 地方公共団体側で金利・償還方法の設定、借入予定額調の入力(登録)を行う。借入申込書の作成の段階では金利・償還方法の設定内容、借入予定額調の内容は借入申込作成画面に反映される。
- (iii) 地方公共団体側で(ii)の借入申込書を印刷し、公印を押印して機構へ郵送する(電子署名を使わないため)。
- (iv) 機構にて融資審査を行う。

※なお、電子申請とは異なり、署名の検証の機能を利用できないため、貸付決定通知書はこれまでと同様に郵送となります。



なお、機関の電子申請・通知システムの利用に際してはWindows 7以上、Internet Explorer 11であることなど、機関側のパソコン環境に条件があります。詳細は下記によりご確認ください。

※地方公共団体金融機関ホームページ(<http://www.jfm.go.jp/>)
ホームページ上部の「融資のご案内」→「電子申請・通知システム」→「利用申込手続／関連リンク」から「関連リンク」より電子申請・通知システムのURLをクリック→「システム説明資料」の「1.ご利用に必要な準備①」のP7となります。

その他詳細につきましては、平成30年7月3日開催の

平成30年度 都道府県・政令指定都市機関連業務担当係長会議

にて各都道府県・市町村課、政令指定都市・財政課へお知らせします。



平成29年度地方金融状況調査のアンケート結果について ～財政運営上の課題と工夫・留意点～

はじめに

地方公共団体金融機構では、毎年7月から11月にかけて全国の自治体(毎年60~70団体程度)へ職員が赴き、「地方金融状況調査」を実施しています。

当調査は、貸付金の利用状況を確認する「使途状況調査」や、自治体の財政運営等について聴取する「財政状況調査」等で構成されています。このうち、「財政状況調査」は、事前に訪問団体へアンケート票を送付し、訪問当日に質疑応答や意見交換等を行います。

今回は、昨年度(平成29年度)調査の設問のうち、(1)「財政運営上の課題」、(2)「予算編成・執行時の留意・工夫点」、(3)「公共施設等の適正管理に関する課題」について、市区町村分(56団体)の調査結果概要についてご紹介します。

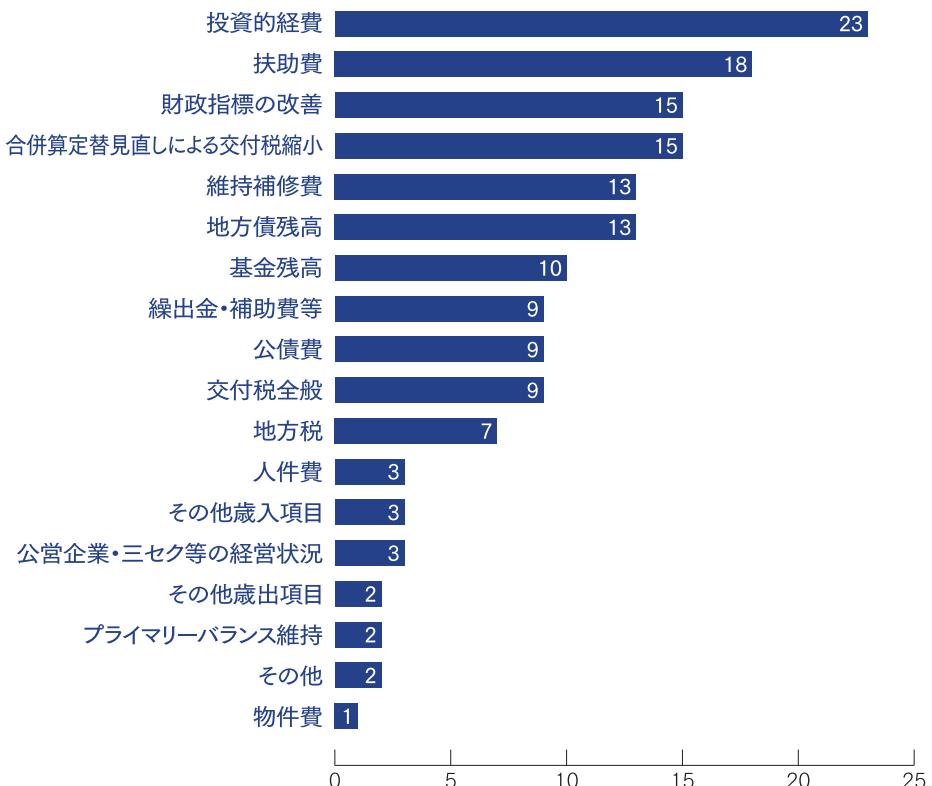
■ 調査結果概要

(1) 財政運営上の課題

18の選択肢の中から該当項目を最大3つまで回答。総数157件(団体平均2.8件)の回答状況は、次のとおりです。

「投資的経費」の回答のうち、都市部では都市整備事業や土地区画整理事業、その他市町村では学校教育施設や庁舎整備を挙げる回答が多く見られ、「扶助費」の回答では、生活保護や自立支援給付事業の増加を挙げる回答が目立ちました。「財政指標の改善」の回答では、健全化判断比率よりも経常収支比率(法人税収・普通交付税の減や公債費・扶助費の増等が要因)を課題とする回答(11件)が多く見られました。

「合併算定替見直しによる交付税縮小」、「維持補修費」も例年どおり多くの回答がありました。昨年度調査との比較では、「地方債残高」が減少し、「交付税全般」の回答が増加したのが特徴です。

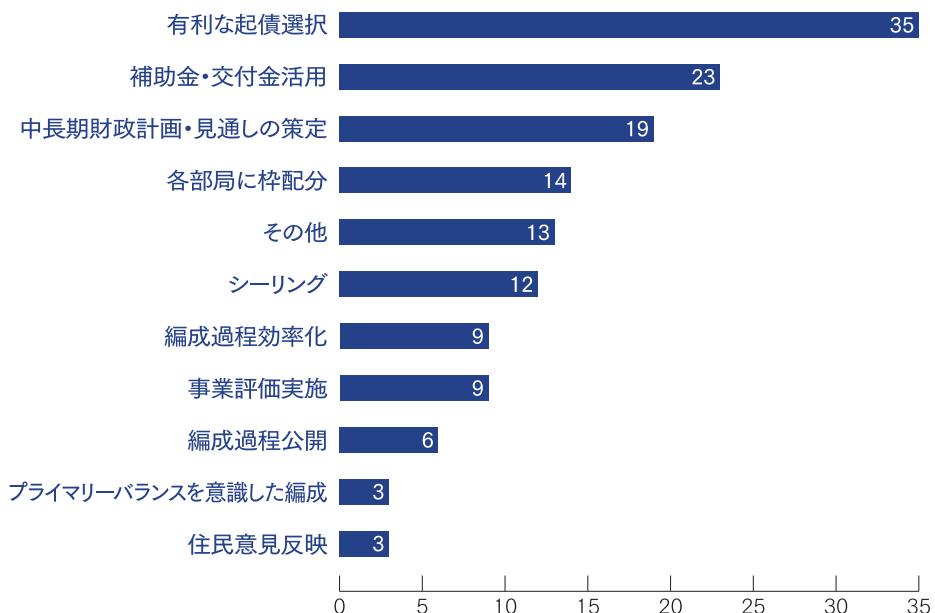


(2)予算編成・執行時の留意・工夫点

11の選択肢の中から該当項目を最大3つまで回答。総数146件(団体平均2.6件)の回答状況は、次のとおりです。

例年どおり上位は「有利な起債選択」、「補助金・交付金活用」の2つでしたが、今年度は選択肢を新設した「中長期財政計画・見通しの策定」の回答も目立ちました。「その他」の回答では、予算編成方針作成、決算節減額の一部上乗せ、サンセット方式採用等の回答が見られました。

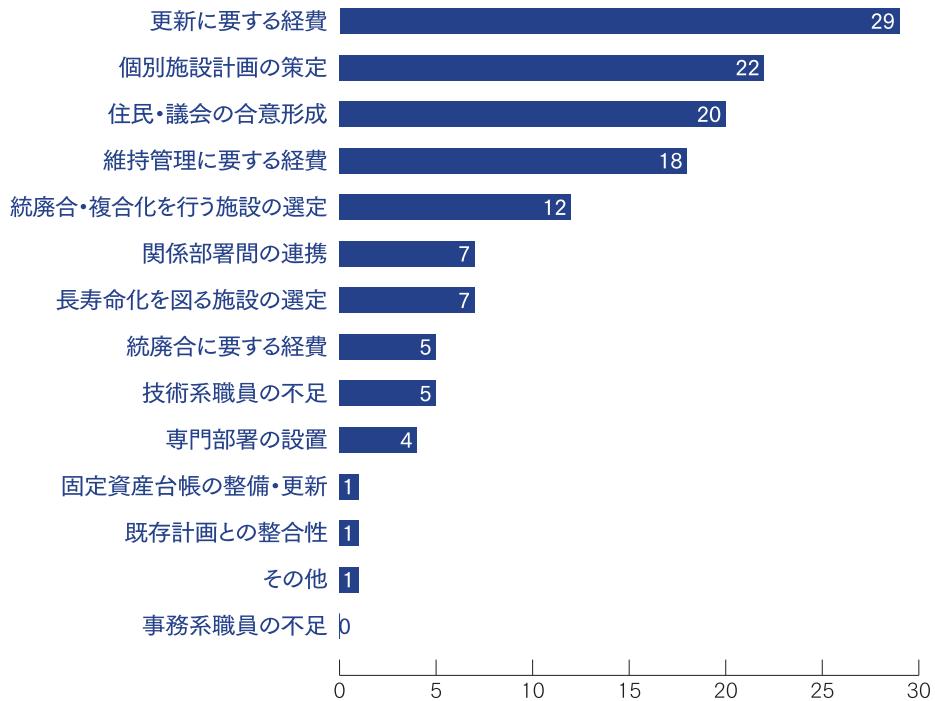
「シーリング」、「各部局に枠配分」、「事業評価実施」も例年どおり相当数の回答が見られ、昨年度調査では回答が0件だった「編成過程公開」(6件)や「住民意見反映」(3件)の回答も見られたのが特徴です。



(3)公共施設等の適正管理に関する課題

14の選択肢の中から該当項目を最大3つまで回答。総数132件(団体平均2.4件)の回答状況は、次のとおりです。

「更新に要する経費」(29件)、今年度選択肢を新設した「個別施設計画の策定」(22件)、「住民・議会の合意形成」(20件)の回答が多く見られました。このうち「更新に要する経費」では、今後の更新費用を公共施設整備基金で対応する旨の回答が、また「個別施設計画の策定」では、計画策定までのスケジュールがタイトという回答や、国が示すガイドラインが関係省庁で異なり、公共施設等総合管理計画との整合性を図る点が課題とする回答が、さらに「住民・議会の合意形成」では、住民は総論賛成・各論反対となるため、データと根拠で理解を得る必要がある旨の回答が見られました。





私達、地方支援部では、資金調達等をはじめとした地方公共団体の財政運営全般にわたって、皆様のお役に立てるよう、各種の事業を実施しています。

今回は、「専門家派遣事業」と「JFM地方自治体財政セミナー」のご案内をいたします。

研修会等に専門家を派遣することにより、 地方公営企業会計の適用拡大や経営戦略の策定、 地方公会計制度に係る活用・運用を支援しています。

都道府県が主催する市区町村等を対象とした研修会等に専門家(公認会計士、先進自治体職員等)を派遣し、地方公共団体の各種新制度への円滑な移行をサポートしています。

詳細は当機構のホームページに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

専門家派遣の特徴

- ① 都道府県が主催する市区町村向け研修会等へ講師を派遣
- ② 講義内容はご要望に応じて調整



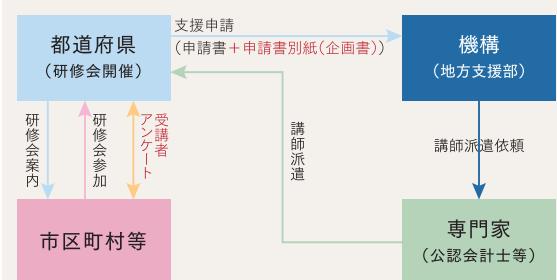
▲意見交換会の様子

事務フローの昨年度からの変更点

都道府県から機構に次の書類をご提出いただきます。

- ① 講師との調整に基づき、研修会の詳細を申請書別紙(企画書)として提出
- ② 受講者アンケートを実施し、アンケート集計結果及びアンケート用紙の写しを提出

■ 基本的な支援スキーム



※朱書きされている部分は、昨年度からの変更点

活用例

■ モデルケース1(研修会形式)

地方公営企業会計の適用拡大及び経営戦略策定の支援

午前 [地方公営企業会計制度]
固定資産台帳の整備について
質疑応答

午後 [経営戦略]
策定の手順について
質疑応答

■ モデルケース2(勉強会・意見交換会形式)

午後 グループワーク形式による勉強会や意見交換会
講師(専門家)からの解説

地方公会計制度に係る活用・運用の支援

午前 財務書類の見方について

午後 財務書類の分析について
質疑応答

■ モデルケース3(相談会形式)

ベース1 参加団体毎に時間を区切り、事前質問を中心に
個別の相談を行う
ベース2

※上記モデルケースは一例です。講義内容等はご要望に応じて調整します。 ※上記のモデルケースを組み合わせることも可能です。<例>午前:講義形式 午後:個別相談会

受講者の声

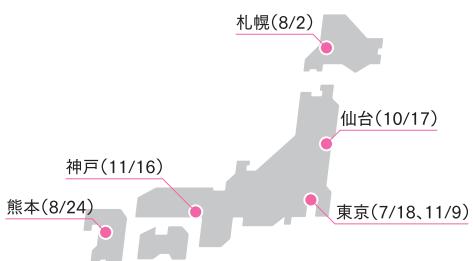
- 関係部局との調整方法など、今後やるべき点についての説明が非常に分かりやすかった。
- 事例などを交えながら、実務的な話が聞けて参考になった。

「JFM地方自治体財政セミナー」を開催します!!

地方公共団体にとって関心の高い地方財政に関するテーマについて、先進的な取組みを行っている自治体の事例紹介を含めたJFM地方自治体財政セミナーを開催します。

昨年度は、東京・大阪で各2回の開催でしたが、今年度は全国6会場に拡大して実施する予定です。

たくさんの方々のご参加をお待ちしております。



今年度の開催予定

日程	会場		テーマ・講師(予定)		
7月18日(水)	東京	第一ホテル東京	● 地方財政における地方公会計の推進と公共施設の管理について（総務省財務調査課）	● 固定資産台帳等を活用した公共施設マネジメントの取り組み（伊丹市施設マネジメント課）	● 公共施設更新問題への挑戦－秦野市の取組みと日本のハコモノ事情から－（秦野市政策部）
8月2日(木)	札幌	センチュリーロイヤルホテル	● 地方財政における地方公会計の推進と公共施設の管理について（総務省財務調査課）	● 宇城市における公会計改革と公共施設マネジメントの取り組み事例（宇城市総務部）	● 公共施設更新問題への挑戦－秦野市の取組みと日本のハコモノ事情から－（秦野市政策部）
8月24日(金)	熊本	ザ・ニューホテル熊本	● 地方財政における地方公会計の推進と公共施設の管理について（総務省財務調査課）	● 浜松市の公会計の取組み 固定資産台帳の整備を中心（浜松市財政課）	● 公共施設等総合管理計画策定とその後の取り組みについて（伊丹市施設マネジメント課）
10月17日(水)	仙台	ホテルメトロポリタン仙台	<参考：昨年度プログラム例>		
11月9日(金)	東京	第一ホテル東京	● 地方公営企業の現状と課題（総務省公営企業課） ● 持続可能な水道事業の構築のために（盛岡市経営企画課）		
11月16日(金)	神戸	ANAクラウンプラザホテル神戸	● 寒川町下水道事業への地方公営企業法適用について（寒川町下水道課）		

詳細等は決まり次第、ホームページに掲載します。

また、講義内容は予告なく変更する場合があります。

予めご了承ください。

受講者の声

- 事例紹介も多く、分かりやすく理解しやすかった。
- 行財政の再建のための手法を提示してもらえたので、非常に参考になった。
- 料金改定に至る委員会の様子、シミュレーション検討等の内容が良く分かった。



▲ セミナーの様子

【お問い合わせ、お申込み】

地方公共団体金融機構 地方支援部

TEL: 03-3539-2676 (調査企画課)

03-3539-2677 (ファイナンス支援課)

Mail: chihoushien@jfm.go.jp

金融ひとつくち メモ

第22回

自治体ファイナンスアドバイザーが日頃「実務支援」で受けるご相談の中から、民間資金における「金利見直し方式」をご紹介させて頂きます。

1 はじめに

JFMだより24号(平成29年12月発行)の「金融ひとつくちメモ」に「金利見直し方式のポイント」を掲載させて頂きましたが、今回は「当初借入時に金利見直し条項をどのように盛り込むか」について、金融機関との交渉が難航した場合の対応も含めて、より詳細にご説明したいと思います。

2 金利見直し条項について

最近の相談事例の金利見直し方式(例えば、借入期間20年で10年後に金利を見直す)をみると、金利見直しルールがそもそも契約書に書かれていなかったり、契約書に記載があっても曖昧な表現だったりして、見直し後の利率の交渉が難航したケースが増加しています。それを回避するためには、**金利見直しルールを口頭約束ではなく、契約書上に明記することが重要です。**なお、記載する契約書には、「金銭消費貸借契約書」や「借用証書」などの借入に係る書類もありますが、別途「覚書」を締結する方法が一般的です。

この金利見直し条項に記載すべき事項は、「見直し後の利率の決定ルール」、「利率見直し日」、「見直し後の利率の適用日」などですが、この中で最も重要なことは**「見直し後の利率の決定ルール」**です。このルールを決めるなかで避けなければならないことは、見直し後の利率が金融機関側の一方的な意向で決まるものです。例えば、「当行所定の利率」とか「当行の自治体向け長期貸出基準金利」のようなルールは、金利見直し時に自治体側の意向(金利を抑制する)を反映する努力を放棄することに等しく、住民や議会の理解を得られないため、排除しなければなりません。借り手である自治体にとって最もよいルールは、見直し後の利率を**「基準金利+スプレッド」**に決め、**その基準金利として国債金利や金利スワップレートといった公表されている市場金利を採用すること**です。

さらに、その基準金利が、見直し後の残存期間の「平均償還年限」に対応しているもの(「加重平均利率」も可)であればより好ましいものといえます(平均償還年限と加重平均利率についてはJFMだより23号(平成29年9月発行)の「金融ひとつくちメモ」をご参照下さい)。

最も良いと考えられる事例は次ページの「覚書事例」のとおりです。

3 当初の入札・見積合わせを活用する金利見直し方式

借入当初の入札・見積合わせを活用して、金利見直しルールを決定する方法を紹介します。

金利見直し方式の当初の入札・見積合わせでは、通常、当初利率の決定方法として「スプレッド・プライシング方式」^{※1}を採用して、金利見直し時にも当初利率の決定方法と同様の「基準金利+スプレッド」で利率を決定する方法が利用されます。具体的には以下のとおりです。

当 初 利 率 基準金利(国債金利10年)+スプレッド ←ここを入札、0.1%で落札

↓

見直し利率 見直し時の国債金利10年+スプレッド0.1%で約定締結

しかし、この方式を実施すると、自治体側が基準金利を決めることを金融機関が嫌い応札を見送る場合がありますので、その場合には、当初利率を絶対金利方式^{※2}で実施し、その入札した利率の算出根拠(基準金利+スプレッド)を照会し、その算出根拠を金利見直し時にも採用する方法がとられています。具体的には以下のとおりです。

当 初 利 率 絶対金利 ←ここを入札、0.3%で落札

↓

※絶対金利の算出根拠の提示を各行に求めそれを見直し時に利用。

0.3%の落札行の算出根拠が金利スワップレート(10年)+0.2%だった場合は

見直し利率 見直し時の金利スワップレート(10年)+スプレッド0.2%で約定締結

4 利率決定ルールの交渉が難航した場合

最近、金融機関側には、マイナス金利政策が導入された結果、過去の金利見直しルールに基づき見直した利率がマイナスとなり、再交渉等の対応が必要となった経験から見直しルールを決定することを嫌う傾向がありますので、この場合には、最低限「見直し後の利率は双方協議する」との文言を盛り込む必要があります。

但し、この場合にも、金利見直し時の再交渉が必要で、その交渉が難航する可能性もあります。それを避けるために「金利見直し方式」ではなく、「**借換方式**」を採用する方法があります。借換方式には、借換時に金融逼迫期であれば借換が難航するというデメリットがありますが、今日のような金融緩和期であれば、再度入札や見積合わせを実施し、調達コストの低減を追求できるメリットがあります。

どのような方法を採用するとしても、最も重要なことは十分な時間をとって金融機関とのコミュニケーションを取ることです。

本件についてご興味のある方や、ご不明点があれば、お気軽に地方支援部までご相談下さい。

覚書事例

金銭消費貸借契約書に関する覚書

○○○○(以下「甲」という。)とXXXX(以下「乙」という。)との平成30年6月○○日付金銭消費貸借契約証書(以下「契約証書」という)金〇〇億円の利率算出および利率見直しの方法について、甲乙協議の結果、下記のとおり取り扱うことに同意し、本覚書を交換する。

記

第1条(対象となる借入)

借入金額 〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇円

資金使途 ○○事業

借入期間 △△年(平成30年6月△△日～平成△△年3月25日)

借入利率 ○.〇〇〇%

第2条(借入利率の基準となる利率の算出方法)

- 1 借入利率の基準となる利率(以下「基準金利」という。)は、**定時償還元金毎の借入期間の平均値(以下「平均償還年限」という。)に応じた国債金利とする。**ただし、該当する国債金利がない場合は、**平均償還年限に近い国債金利から線形補間により算出する。**なお、算出した基準金利に小数点第4位以下が生じた場合は、小数点第4位を四捨五入する。
- 2 **前項の国債金利は、財務省が公表している国債金利情報の金利を使用する。**

見直し後の利率の決定ルール

第3条(借入利率算出方法)

借入利率については、10年後に見直すものとし、**平成△△年3月1日における基準金利+○.〇〇〇%とする。**

利率見直し日

第4条(借入利率変更の算出基準と適用開始日)

借入利率変更の算出基準は、前条による方法とし、**変更後の利率の適用は10年後の基準日以降最初に到来する利払日の翌日からとする。**ただし、前条により算出された利率が金融情勢等の変更により適当でない場合は、甲乙協議の上、これを定めるものとする。

見直し後の利率適用日



福島県から機構に来て2年目になります。経理課では、機構の決算に関する業務を担当しており、財務諸表の作成等を行っています。

福島県から派遣

管理部経理課 阿部 拓朗



機構では、官庁会計ではなく企業会計を採用しており、簿記の知識が必要ですが、これまで簿記にまったく馴染みがなかったため、勉強の日々です。

また、機構には総務省や全国の自治体からの職員が多く在籍しており、終業後は皆でテニスをしたり、皇居ランをしたりとプライベートも充実しています。

機構で学んだこと、経験したこと、また広がったネットワークをフル活用し、福島県に戻っても役立てていきたいです。



ふるさと紹介

福島県は、全国で3番目の広さを誇り、多様な気候や文化を有しています。当県の西側に位置する会津地方には、尾瀬や磐梯山の雄大な自然が広がり、また、白虎隊を生んだ鶴ヶ城、江戸時代の町並みを残す大内宿など古き良き歴史が息づく地です。さらに、喜多方ラーメンや5年連続金賞受賞数日本一を獲得した日本酒などグルメも

多彩です。

その他にも、果物や花見スポットが多彩な中通り、水族館やハワイアンズが楽しめる浜通りと魅力的なスポットが満載です。

全国の皆様からの温かいご支援により、震災からの復興・創生に向けて益々元気になっていく福島県に、ぜひお越しください！



▲ 滝桜



融資課では、地方公共団体等への貸付審査や、機構資金の貸付計画の策定業務を行っています。担当業務においては



福岡県から派遣

融資部融資課 塚本 真弓



てはもちろんのこと、その他充実した研修制度により、地方財政だけでなく金融に関する知識も深めることができます。

機構は20～30代の若手職員が多く、またレクリエーションも多いため、課

や部を越えて交流を深めることもでき、公私ともに充実した日々を過ごしています。

限られた期間ではありますが、この環境でしかできない経験を積み、福岡県に戻って活かしていきたいです。



ふるさと紹介

福岡県は、福岡空港と北九州空港の2つの空港に加え、博多港や北九州港、新幹線や高速道路といった交通網が充実しており、全国各地からのアクセスがとても便利な場所にあります。

博多どんたく港まつり(5月)や博多祇園山笠(7月)といった伝統行事は有

名ですが、平成27年7月に登録された「明治日本の産業革命遺産」(三池炭鉱・三池港、官営八幡製鐵所)に続き、平成29年7月には「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」が世界文化遺産に登録されるなど、福岡は歴史と文化に富んだ魅力溢れる場所です。



▲ 博多どんたく港まつり
(提供:福岡市)



鹿児島県から派遣

融資部融資管理課 馬場 翔大



鹿児島県から機構に来て2年目になります。融資管理課では貸付金の債権

管理に関する業務を担当しています。
1つの債権で数億円という規模のもの
もあり、派遣元ではできない貴重な経
験をさせていただいております。

また、機構には、国や全国各地の地
方公共団体、金融機関出身の方が多く

在籍しており、日々刺激を受けながら
仕事をしています。

機構での勤務も残り少なくなりま
したが、1つでも多くのことを学び、今
後の業務に役立てていきたいと思
います。



ふるさと紹介

鹿児島県には、南北600キロメー
トルに及ぶ広大な県土の中に、美しい
自然環境が織りなす四季折々の
景観、特色ある島々、奥深い歴史を
感じさせる名所、良質で豊かな温泉
など、魅力ある観光資源が豊富にあ
ります。

また、現在放送中のNHK大河ドラマ「西郷どん」にも登場した「旧集成

館」等が構成資産である「明治日本
の産業革命遺産」や世界自然遺産で
ある「屋久島」があり、今後、奄美大
島及び徳之島が世界自然遺産に登
録されれば、国内で最多の3つの世
界遺産を有することになります。

歴史とおいしい食べ物の宝庫で
ある鹿児島県へ是非一度お越しく
ださい！



▲ 桜島



▲ 尚古集成館

写真協力:公益社団法人 鹿児島県観光連盟



編集後記

はるばる高知県からやってきました吉竹です。今号からJFMだよりの編集に携わることとなりました。

着任当初は地元高知との言葉の違いに戸惑いましたが、隣席の同僚(鹿児島県民)の強烈な訛を聞いていると、いつの間にか気にならなくなってしまいました。むしろ、鹿児島弁に影響されそうなくらいでした。

しかし、その同僚は次第に標準語っぽくなっていますので、少し寂しい感じがしているこの頃であります。

さて、本誌の発行について、ご協力いただいた皆さまのおかげで無事に第26号を発行することができました。改めて深く感謝申し上げます。

当機構は、今年度迎えました機構設立10周年を契機として、地方公共団体をはじめとする関係者の皆さんに機構の使命や役割を知ってもらうため、新たなキャッチフレーズ「金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く」を掲げてまいります。(今号より表紙にキャッチフレーズが加わりました。お気づきになったでしょうか?)

本誌を読んでいただく皆さんにとって有益な情報媒体となれるように、より分かりやすく、より付加価値のある誌面としていくよう努めてまいりますので、引き続きご愛読くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

(企画課 吉竹)

派遣職員を募集しています

機関では、全国の地方公共団体から派遣された多くの職員が活躍しています。

機関で一緒に働く職員を募集しています。

派遣職員が従事する主な業務は、貸付業務、資金調達業務、地方支援業務です。

派遣職員向けに充実した研修制度があります(地方財政と金融に関する研修、資金調達及び資金運用に係る金融知識の習得を目指す宿泊型研修等)。

ご連絡先

この派遣は、地方三団体(全国知事会、全国市長会、全国町村会)の斡旋により実施しております。お問い合わせにつきましては、各事務局又は地方公共団体金融機関企画部秘書役室(TEL:03-3539-2629)へお願いします。

機関に対するご意見・ご質問がございましたら、お気軽に寄せください。

機関では、「融資の実」「がんばる公営競技」のコーナー等について、皆様からの掲載希望を募っておりますので、お気軽にご連絡ください。また、内容に関するご質問等がございましたらお気軽に問い合わせください。

ご連絡先

経営企画部企画課広報担当 TEL:03-3539-2674 mail:info@jfm.go.jp

私たちもJFM債買ってます!



岡山県

総務部財政課 土居さんと
岡山県マスコットキャラクター「ももっち」

岡山県では、従来から行っていた減債基金の運用に加えて、平成26年度から収益性の向上を目的とした基金の一括運用を開始しました。これらの運用には、国債と同水準の安全性と高い流動性を併せ持つJFM債を運用商品の一つとして活用しています。

今年度、岡山県では、「岡山空港」、「瀬戸大橋」、「県立美術館」がそれぞれ30周年を迎えます。「瀬戸大橋」では海面から175mの塔頂へ案内するツアー、「県立美術館」では多彩な岡山の美術を紹介する30周年記念展などを実施します。これを機にぜひ岡山へご来訪ください。

今後も活気ある取組みを一層充実させるため、JFM債の運用益を活用していきたいと考えています。



(JFMとは、Japan Finance Organization for Municipalities の略称です。)